

令和2年さいたま市議会2月定例会提出議案一覧

合計94件（予算議案34件・条例議案25件・一般議案6件・道路議案2件・人事議案27件）

《予算議案》

議案第1号～議案第16号

（内容）

- ・ 令和元年度さいたま市一般会計補正予算 2件
- ・ 令和元年度さいたま市特別会計補正予算 12件
- ・ 令和元年度さいたま市病院事業会計補正予算 1件
- ・ 令和元年度さいたま市下水道事業会計補正予算 1件

議案第17号～議案第34号

（内容）

- ・ 令和2年度さいたま市一般会計予算 1件
- ・ 令和2年度さいたま市特別会計予算 14件
- ・ 令和2年度さいたま市水道事業会計予算 1件
- ・ 令和2年度さいたま市病院事業会計予算 1件
- ・ 令和2年度さいたま市下水道事業会計予算 1件

《条例議案》

議案第35号 さいたま市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・監査事務局監査課）

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している地方自治法の条項を整備するもの。

（施行期日） 令和2年4月1日

議案第36号 さいたま市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・都市戦略本部情報政策部）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令（以下「主務省令」という。）の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

1 特定個人情報の追加

- (1) 主務省令の一部改正に伴い、生活保護法を準用した外国人に対する生活保護の措置に関する事務（生活保護準用事務）について、法定事務と同一になるよう庁内において情報連携（以下「庁内連携」という。）を行う特定個人情報を追加するもの。
- (2) 個人番号利用事務の運用の見直しに伴い、庁内連携を行う特定個人情報を追加するもの。

2 特定個人情報の削除

- ・ 主務省令の一部改正に伴い、庁内連携を行っている特定個人情報のうち、主務省令に

規定されたものを条例から削るもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 37 号 さいたま市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部人事課)

他の政令指定都市等の状況を踏まえ、地方公務員法に定める失職の事由に該当する職員に対する特例を定めるもの。

(内容)

- ・ 失職の特例制度の創設
- ・ 禁錮以上の刑に処せられその刑の執行を猶予された職員については、その罪が過失によるものであり、かつ、情状を考慮して特に必要があると認めるときは、その職を失わないものとするができることとするもの。

(施行期日) 令和 2 年 4 月 1 日

議案第 38 号 さいたま市衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健所環境薬事課)

毒物及び劇物取締法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している毒物及び劇物取締法の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和 2 年 4 月 1 日

議案第 39 号 さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築総務課)

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
 - (1) 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定について、複数の建築物の連携による計画の申請が可能になったため、手数料の算出方法に係る規定を整備するもの。
 - (2) 共同住宅等の用途を含む建築物について、設計一次エネルギー消費量の新たな算定方法である共用部分の計算を要しない方法による申請の場合、手数料の算出に係る住宅部分の床面積から当該共用部分の床面積を除くこととするもの。
 - (3) 条例で引用している建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の条項を整備するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 40 号 さいたま市消防関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局予防部査察指導課)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 手数料の新設
- ・ 圧縮水素自動車燃料装置用容器に係る高圧ガス保安法による容器検査及び容器再検査の手数料を新設するもの。

(施行期日) 令和2年4月1日

議案第41号 さいたま市与野郷土資料館整備基金条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局生涯学習部博物館)

令和2年4月に与野郷土資料館が開館されることに伴い、さいたま市与野郷土資料館整備基金条例の設置目的が達成されるため、同条例を廃止するもの。

(施行期日) 令和2年3月27日

議案第42号 さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部教職員人事課)

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 教育職員の業務量の適切な管理等
- ・ 教育職員の業務量の適切な管理等の措置について、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条第1項に規定する指針に基づき、教育委員会規則で定めるところにより行うものとするもの。

(施行期日) 令和2年4月1日

議案第43号 さいたま市教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部教職員給与課)

令和元年の市人事委員会からの報告及び勧告を踏まえ、給料表の改定を行うもの。

(内容)

- ・ 給料表の改定
- ・ 国及び埼玉県の給与改定状況等を踏まえ、教育職員の給料月額の上上げを行うため、教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の改定を行うもの。

(施行期日) 令和2年4月1日

議案第44号 さいたま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部福祉総務課)

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正を踏まえ、災害弔慰金等の支給に関する事項を調査審議する機関を設置するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 規定の整備

- ・ 災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部

改正に伴い、条例で引用している条項を整備するもの。

2 支給審査委員会の設置

- ・ 災害弔慰金等の支給に関する事項を調査審議する機関を設置するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第45号 さいたま市児童相談所条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子ども家庭総合センター児童相談所)

児童虐待防止に対する体制強化に向け、さいたま市児童相談所をさいたま市北部児童相談所及びさいたま市南部児童相談所に分割するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 さいたま市児童相談所の分割

- ・ さいたま市児童相談所を、西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻区を所管区域とするさいたま市北部児童相談所と中央区、桜区、浦和区、南区及び緑区を所管区域とするさいたま市南部児童相談所に分割するもの。

2 さいたま市子ども家庭総合センター条例の一部改正

- ・ 条例で引用しているさいたま市児童相談所条例の一部改正に伴う規定の整備を行うもの。

(施行期日) 令和2年4月1日

議案第46号 さいたま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子ども育成部青少年育成課)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正を踏まえ、放課後児童支援員の資格要件を見直すため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 放課後児童支援員の資格要件の見直し

(1) 認定資格研修の実施者に指定都市の長を加えるもの。

(2) 放課後児童支援員の資格に係る基準が参酌すべき基準となったこと、及び認定資格研修未修了者が支援員となる経過措置が終了することを踏まえ、放課後児童健全育成事業に従事することとなった日から2年の間に認定資格研修を修了する予定の者を加えるもの。

(施行期日) 令和2年4月1日

議案第47号 さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部国民健康保険課)

国民健康保険税の税率及び課税限度額の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 税率及び課税限度額の改定

- ・ 国民健康保険税の税率及び課税限度額について次のとおり改めるもの。

		改正前	改正後	
基礎課税額	税率	所得割額	7.51%	改正なし
		均等割額	29,500円	改正なし
	課税限度額	58万円	61万円	
後期高齢者支援金等課税額	税率	所得割額	2.01%	2.11%
		均等割額	7,900円	8,500円
	課税限度額	19万円	改正なし	
介護納付金課税額	税率	所得割額	1.99%	2.02%
		均等割額	9,500円	9,700円
	課税限度額	16万円	改正なし	

2 均等割額の減額に係る割合等の見直し

- ・ 世帯の所得に応じた国民健康保険税の均等割額の減額に係る割合等について次のとおり改めるもの。

		改正前	改正後
基礎課税額	7割軽減	20,650円	改正なし
	5割軽減	14,750円	改正なし
	2割軽減	5,900円	改正なし
後期高齢者支援金等課税額	7割軽減	5,530円	5,950円
	5割軽減	3,950円	4,250円
	2割軽減	1,580円	1,700円
介護納付金課税額	7割軽減	6,650円	6,790円
	5割軽減	4,750円	4,850円
	2割軽減	1,900円	1,940円

(施行期日) 令和2年4月1日

議案第48号 さいたま市立高等看護学院条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健部高等看護学院)

大学等における修学の支援に関する法律の制定を踏まえ、同法に基づく授業料等の減免を実施するために、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 入学金及び授業料の減免対象の追加
 - ・ 入学金及び授業料の減免対象に、大学等における修学の支援に関する法律に基づいて行うものを追加するとともに、規定の整備を行うもの。
- 2 入学金及び授業料の還付対象の追加
 - ・ 入学金及び授業料の還付対象に、大学等における修学の支援に関する法律に基づいて減免を行うものを追加するとともに、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 令和2年4月1日

議案第49号 さいたま市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健部食品・医薬品安全課)

食品衛生法の一部改正により、公衆衛生上必要な措置の基準が厚生労働省令で定められることに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 公衆衛生上必要な措置の基準の削除
 - ・ 条例で定められていた公衆衛生上必要な措置の基準が、全国一律の基準として厚生労働省令で定められることにより、所要の改正を行うもの。

働省令で定められることに伴い、削除するとともに、規定の整備を行うもの。

2 公衆衛生上必要な措置の基準に関する経過措置

- ・ 令和3年5月31日までの間、公衆衛生上必要な措置の基準について、改正前のさいたま市食品衛生法施行条例によるものとするもの。

(施行期日) 令和2年6月1日

議案第50号 さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健部生活衛生課)

動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 繁殖制限に係る飼い主等の責務規定の見直し

- ・ 犬又は猫の所有者の繁殖制限に係る措置が義務化されたため、条例で定める繁殖制限に係る飼い主等の責務規定から、法律で定める場合を除くもの。

2 動物愛護指導員の見直し

- ・ 動物の愛護及び管理に関する事務を行う動物愛護管理担当職員を置くことを条例で定めることが義務化されたため、動物愛護指導員を動物愛護管理担当職員に位置付けるよう規定を見直すもの。

3 規定の整備

- ・ 条例で引用している動物の愛護及び管理に関する法律の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和2年6月1日

議案第51号 さいたま市浄化槽保守点検業者登録条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・環境局環境共生部環境対策課)

浄化槽法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 浄化槽保守点検業者の遵守事項の追加

- ・ 浄化槽保守点検業者は、浄化槽保守点検業の登録の有効期間ごとに1回以上、浄化槽管理士に研修を受けさせなければならないこととするもの。

2 経過措置

- ・ この条例の施行の際現に登録を受けている浄化槽保守点検業者で、令和5年3月31日までに登録の有効期間が満了するものについては、当該有効期間が満了する日までの間は、1による改正後の条例の規定を適用しないこととするもの。

(施行期日) 令和2年4月1日

議案第52号 さいたま市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局市立病院病院経営部病院総務課)

医療機能の充実を図るため、及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 診療科目の追加

- ・ 診療科目に呼吸器内科を新設するもの。

2 規定の整備

- ・ 条例で引用している地方自治法の条項を整備するもの。
- (施行期日) 令和2年4月1日

議案第53号 さいたま市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民局区政推進部)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定を踏まえ、印鑑登録の登録資格について、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 登録資格の変更
 - ・ 印鑑の登録を受けることができない者について、「成年被後見人」から「意思能力を有しない者」に改めるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第54号 さいたま市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民局市民生活部市民協働推進課)

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
 - ・ 条例で引用している法律の題名を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改めるとともに、引用条項の整備を行うもの。

(施行期日) 公布の日

議案第55号 さいたま都市計画事業大宮駅西口第四土地区画整理事業施行規程等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局まちづくり推進部市街地整備課)

土地区画整理法施行令の一部改正を踏まえ、市が施行する土地区画整理事業における清算金の分割徴収及び分割交付に係る利子の利率を見直すため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 清算金の分割徴収及び分割交付に係る利子の利率の見直し
 - (1) 清算金の分割徴収に係る利子の利率を、財政融資資金の貸付利率のうち、次に掲げる条件による貸付金に適用される利率（当該利率が法定利率を超えるときは、法定利率）とするもの。
 - ア 償還方法 元利均等半年賦償還
 - イ 金利方式 固定金利方式
 - ウ 償還期間 5年以内
 - エ 据置期間 なし
 - (2) 清算金の分割交付に係る利子の利率を、法定利率とするもの。

(施行期日) 令和2年4月1日

議案第56号 さいたま都市計画事業東浦和第一土地区画整理事業施行規程を廃止する条例の制定について

(所管課所・都市局まちづくり推進部東浦和まちづくり事務所)

さいたま都市計画事業東浦和第一土地区画整理事業について、平成14年12月6日付けで換地処分が行われ、清算金に係る事務を含む全ての事業が終了したため、さいたま都市計画事業東浦和第一土地区画整理事業施行規程を廃止するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第57号 さいたま都市計画事業江川土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局まちづくり推進部岩槻まちづくり事務所)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律における土地区画整理法の一部改正に伴い、学識経験委員の解任事由について所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 学識経験委員の解任事由の見直し
- ・ 成年被後見人又は被保佐人に係る解任事由を削るもの。

(施行期日) 公布の日

議案第58号 さいたま市下水道事業の設置等に関する条例及びさいたま市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局下水道部下水道総務課)

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している地方自治法の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和2年4月1日

議案第59号 さいたま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局総務部消防企画課)

さいたま市岩槻消防署の移転に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 位置の改正
- ・ さいたま市岩槻消防署の位置について、「城南1丁目2番3号」から「大字岩槻5064番地1」に改めるもの。

(施行期日) 令和2年7月7日

《一般議案》

議案第60号 さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO）建設工事請負契約について

（所管課所・環境局施設部環境施設整備課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO）建設工事
- 2 契約の方法
総合評価一般競争入札
- 3 契約金額
401億3,900万円
- 4 契約の相手方
タクマ・西松特定建設工事共同企業体

議案第61号 東武野田線七里駅南北自由通路設置工事委託契約について

（所管課所・都市局まちづくり推進部区画整理支援課）

（内容）

- 1 契約の目的
東武野田線七里駅南北自由通路設置工事
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約金額
11億1,900万円
- 4 契約の相手方
東武鉄道株式会社

議案第62号 中央消防署建設（建築）工事請負契約について

（所管課所・消防局総務部消防施設課）

（内容）

- 1 契約の目的
中央消防署建設（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
15億3,329万円
- 4 契約の相手方
斎藤・松永・ケイワールド特定共同企業体

議案第63号 さいたま市立与野本町小学校校舎（②棟・⑥棟）大規模改修（建築）工事請負契約について

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設課）

(内容)

- 1 契約の目的
さいたま市立与野本町小学校校舎（②棟・⑥棟）大規模改修（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
5億321万4,800円
- 4 契約の相手方
佐伯・ユージェイケー特定共同企業体

議案第64号 損害賠償の額の決定について

(所管課所・水道局給水部工務課)

令和元年5月19日桜区内の市道に埋設されている配水管から漏水し、相手方所有のガス供給管及びガス本管を損傷したことにより生じた損害賠償請求に対し、損害賠償の額を定めることについて、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 損害賠償額
956万7,183円
- 2 相手方
東京ガス株式会社埼玉導管ネットワークセンター

議案第65号 包括外部監査契約について

(所管課所・総務局総務部総務課)

包括外部監査契約を締結するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の目的
包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期
令和2年4月1日
- 3 契約金額
1,793万円を上限とする額
- 4 契約の相手方
松浦 竜人

《道路議案》

議案第66号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	4路線
開 発	11路線
合 計	15路線

議案第67号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	1 路線
開 発	2 路線
合 計	3 路線

《人事議案》

議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
大山 博之	再任

議案第69号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
堀口 泰之	再任

議案第70号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
篠原 宗和	新任

議案第71号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
島崎 富夫	再任

議案第72号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
武笠 正男	再任

議案第73号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
石川 幸利	再任

議案第74号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
小林 勝一	再任

議案第75号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
杉山 起司	再任

議案第76号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
関口 正夫	再任

議案第77号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
高崎 定一	再任

議案第78号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
高松 佳子	再任

議案第79号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
西形 知行	再任

議案第80号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
本田 敏一	再任

議案第 8 1 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
浅子 幹夫	新任

議案第 8 2 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
石井 栄寿	新任

議案第 8 3 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
井原 勇司	新任

議案第 8 4 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
小泉 孝行	新任

議案第 8 5 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
小島 道隆	新任

議案第 8 6 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
小山 吉男	新任

議案第 8 7 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
関根 光一	新任

議案第 88 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
中山 幸光	新任

議案第 89 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
西澤 初男	新任

議案第 90 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
濱野 武雄	新任

議案第 91 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
細沼 和明	新任

議案第 92 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
山本 博行	新任

議案第 93 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
横山 敏夫	新任

議案第 94 号 埼玉県公安委員会委員の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

埼玉県公安委員会委員として推薦するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
加村 啓二	新任